

首都圏における震災廃棄物処理のあり方
— 防災担当大臣への提言 —

～震災有事マニュアルの作成と平常時の事前準備～

平成19年6月20日

(社)日本プロジェクト産業協議会 防災委員会
委員長：河田 惠昭

首都直下地震における災害対応のボトルネック

首都直下地震発生直後に8,800万tの震災廃棄物が発生
東京ドーム73杯分(全国の自治体のごみ総排出量の21ヶ月分)
1人当り7.5t(東京23区)、阪神・淡路大震災の約6倍

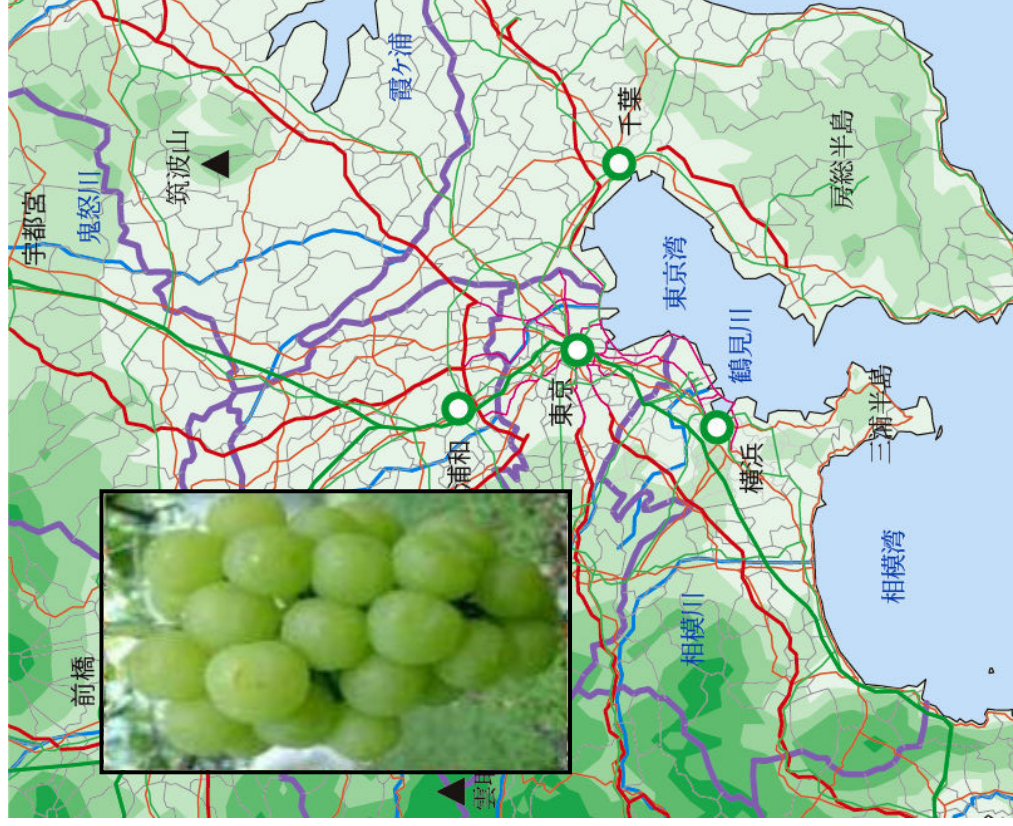
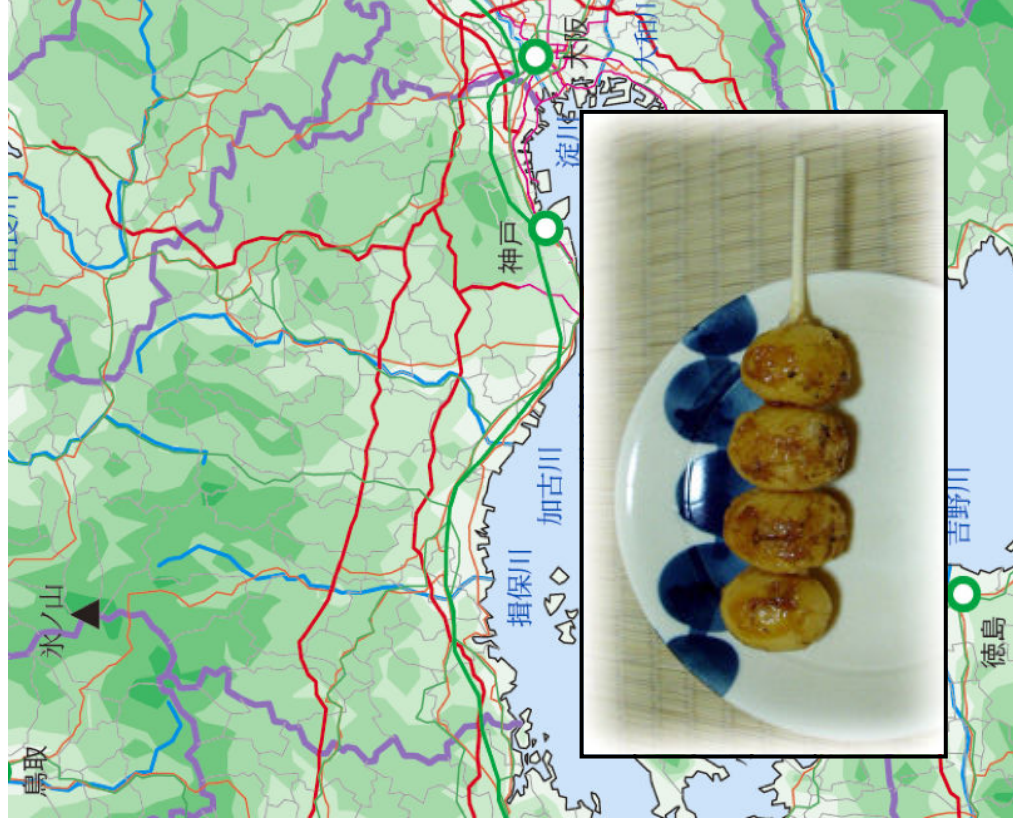
首都機能全体が麻痺

日本経済に大打撃!

＜ガシキ処理に関する具体的な課題＞

1. 被災自治体の協定に実効性の裏づけを確認する。
2. 実効性のある計画とするには、首都圏の実態
(道路網、空き地、廃棄物処理方法や処理能力など)
を熟知し、実行案を関係者と被災地の住民が情報共有
している必要がある。
3. シミュレーションを実施して実効性を検証する。

☆阪神地区と東京23区の都市構造の違い



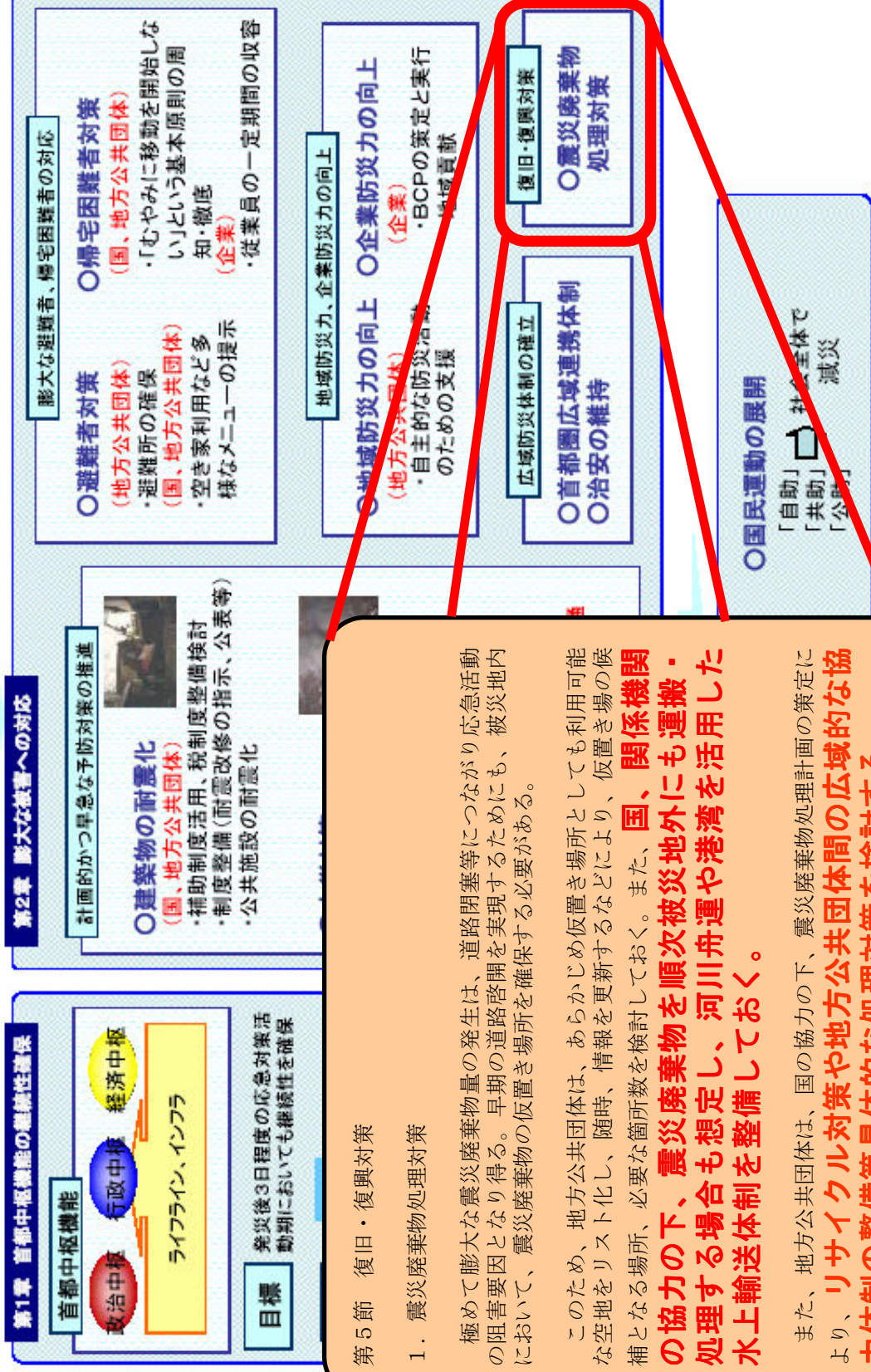
新潟県中越地震（2004.10）における対応

災害廃棄物の処理方針

災害廃棄物の分別・リサイクルを進め減量化し、
最終的に残ったものを最終処分する。

災害に伴うものではあるが、
廃棄物の適性処理に努めることが必要
（市町村が包括的に処理することでリサイクルが可能）

首都直下地震対策大綱（平成17年9月）



第5節 復興・復興対策

1. 震災廃棄物処理対策

極めて膨大な震災廃棄物の発生は、道路閉塞等につながり応急活動の阻害要因となり得る。早期の道路啓開を実現するためにも、被災地内において、震災廃棄物の仮置き場所を確保する必要がある。

このため、地方公共団体は、あらかじめ仮置き場所としても利用可能な空地进行をリスト化し、随時、情報を更新するなどにより、仮置き場の候補となる場所、必要な箇所数を検討しておく。また、**国、関係機関の協力の下、震災廃棄物を順次被災地外にも運搬・処理する場合も想定し、河川舟運や港湾を活用した水上輸送体制を整備しておく。**

また、地方公共団体は、国の協力の下、震災廃棄物処理計画の策定により、**リサイクル対策や地方公共団体間の広域的な協力体制の整備等具体的な処理対策を検討する。**

東京都震災対策事業計画（平成17～19年度）

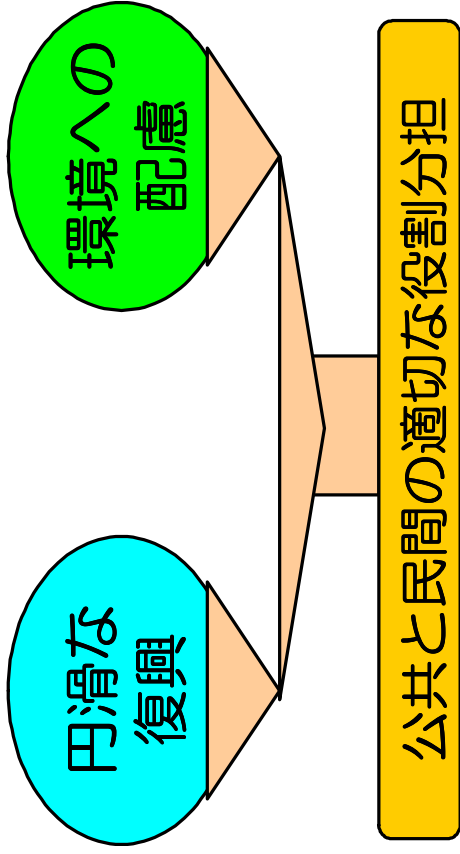


第4部 首都圏の防災ネットワークづくり
 第1節 広域連携等の強化
 1 広域防災ネットワークの強化
 (3) 震災廃棄物対策の広域連携
 震災時の廃棄物処理は、各区市町村が定めた「地域防災計画」に基づいて、ゴミ、し尿およびがれきの処理を行う。都は、各区市町村からの要請に基づき、都内での収集機材や中間処理施設などについての調整を行う。さらに、被害が広範囲に及ぶ場合、**都内のみでの調整では対応が困難であることから、被災していない他の自治体や民間の協力を得て、震災廃棄物処理対策を行う必要がある。**
 このため、**都では、震災廃棄物処理に関する八都県市や1都9県との相互応援協定に基づいた相互応援体制づくりを行っていく。**

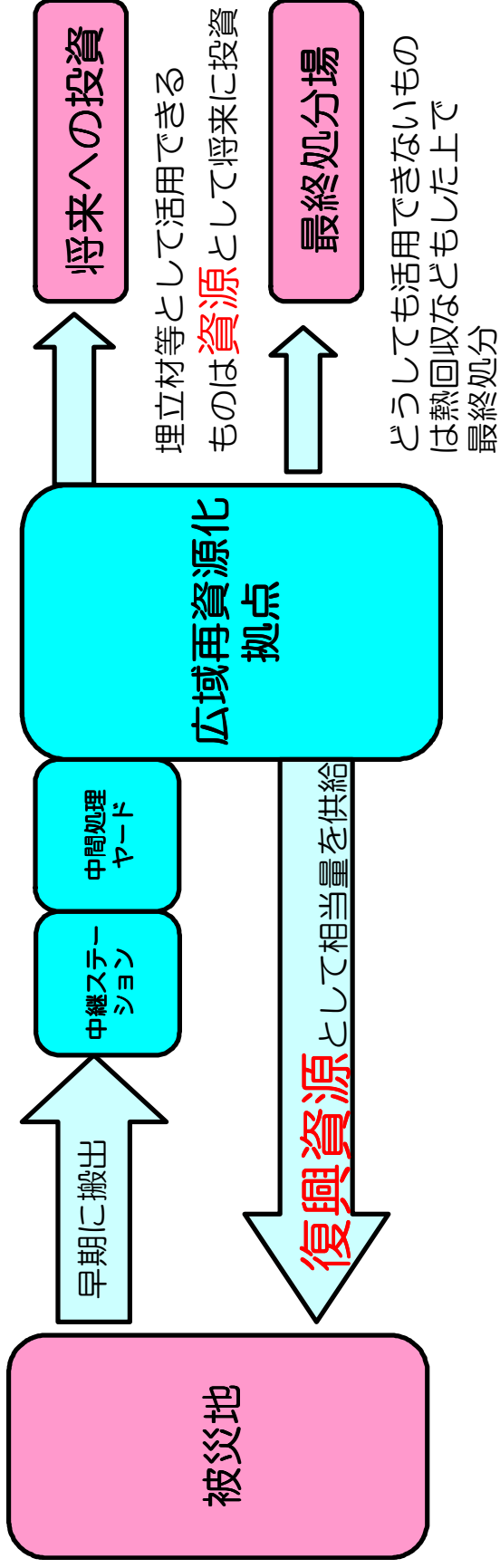
(環境局)

「被災していない他の地方自治体の協力」や「相互応援協定」などが計画されているが、具体的に何をどうするのか、といった項目までは計画・検討されていない。

JAPIC防災研究会の基本コンセプト



- ①震災廃棄物を迅速かつ的確に被災地より搬出
- ②震災廃棄物の相当量を「復興資源」や「将来への投資」へ
- ③公共と民間のベストミックスを実現



目標と解決策

目標

首都圏の早期復旧・復興のためには

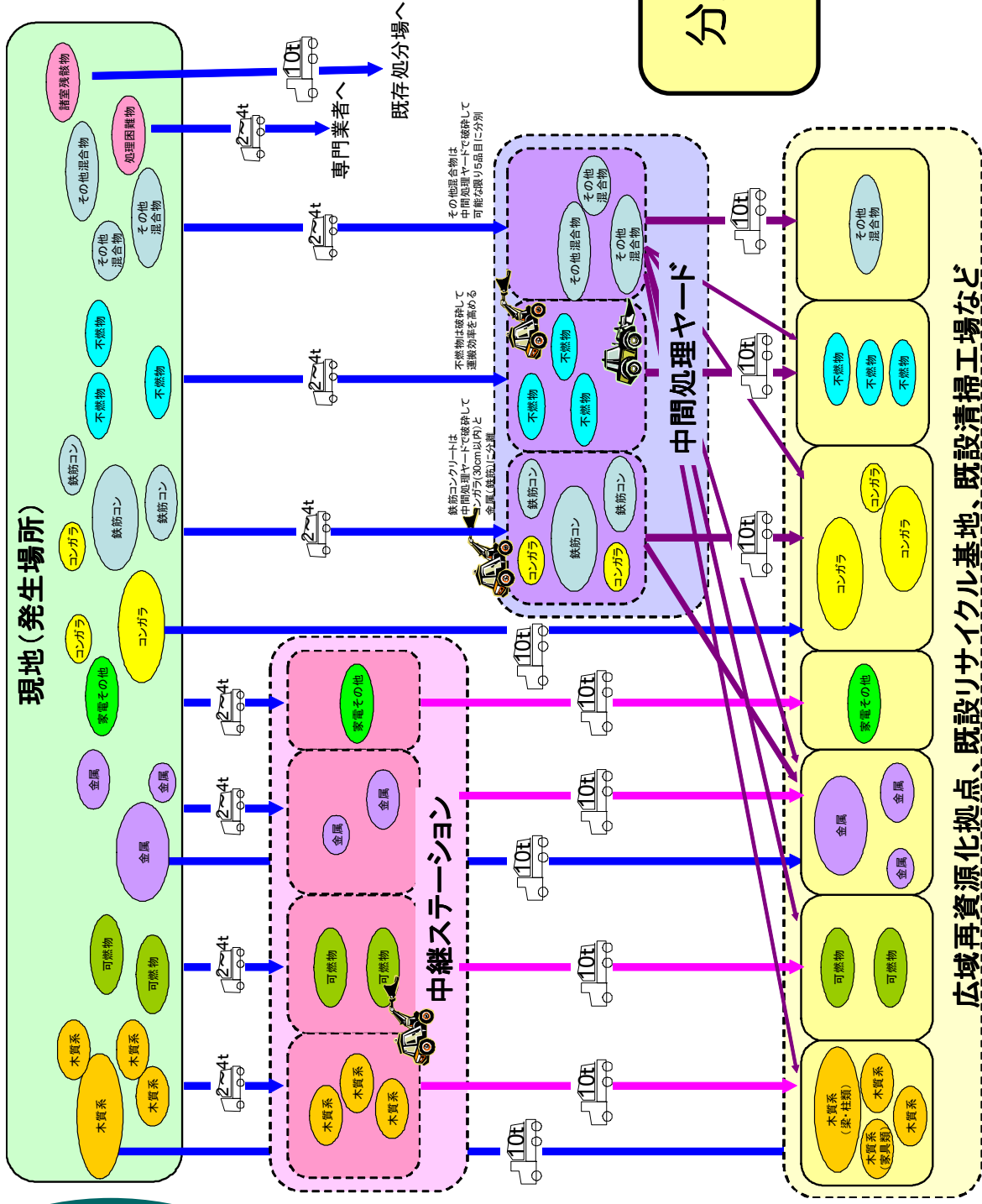
環境に配慮しながら早期処理することが
最重要 <目標は2年以内>

東京都だけでも
15ヶ月分の災害廃棄物が発生

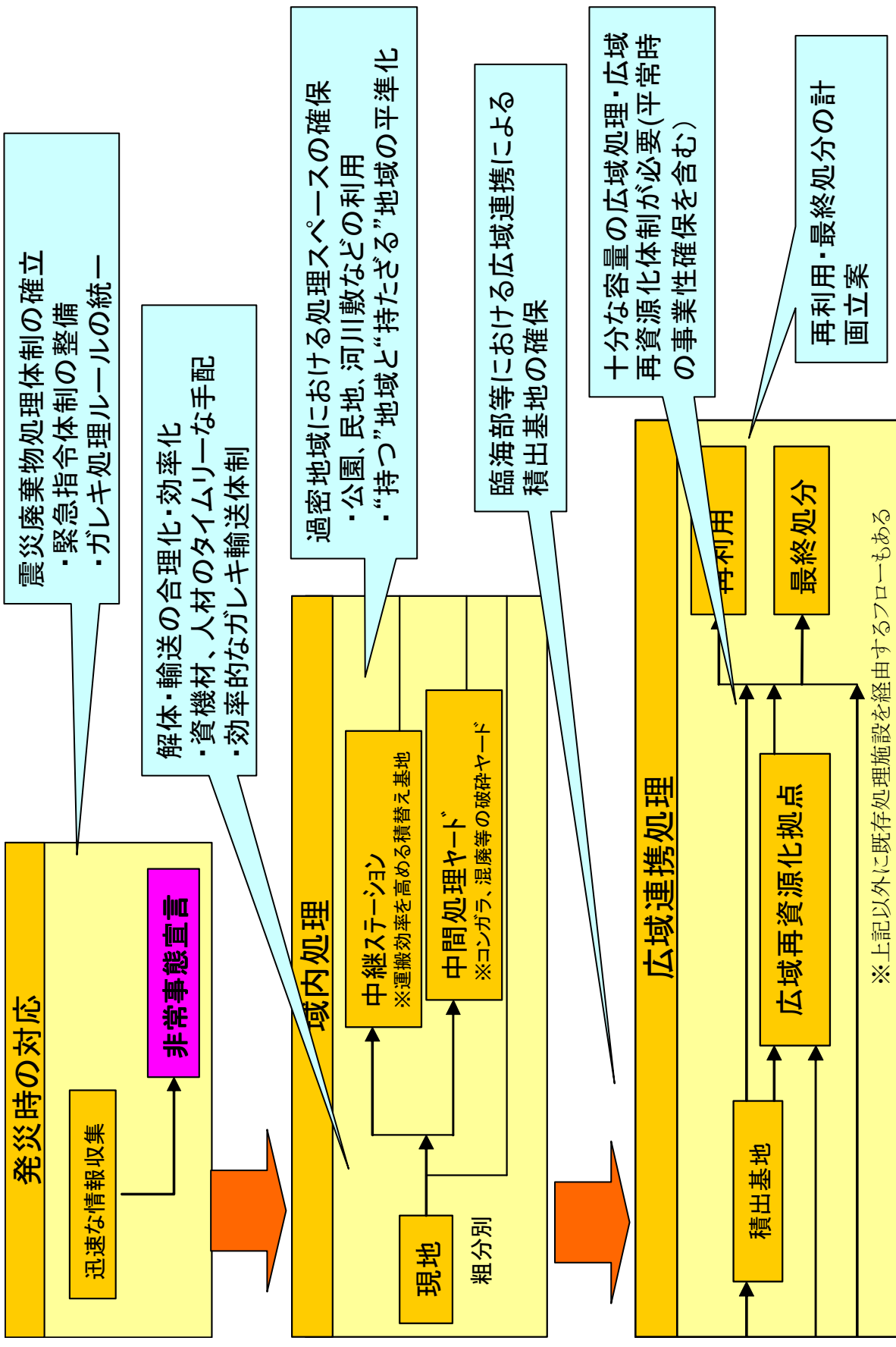
解決策

- ①発災時における国の最高機関による超法規的かつ一元的連携体制の確立（震災有事マニュアル）
- ②平常時における事前準備の実施（具体的な行動計画案の作成、地域コンセンサス、教育等）

環境に配慮した処理フロー (案)



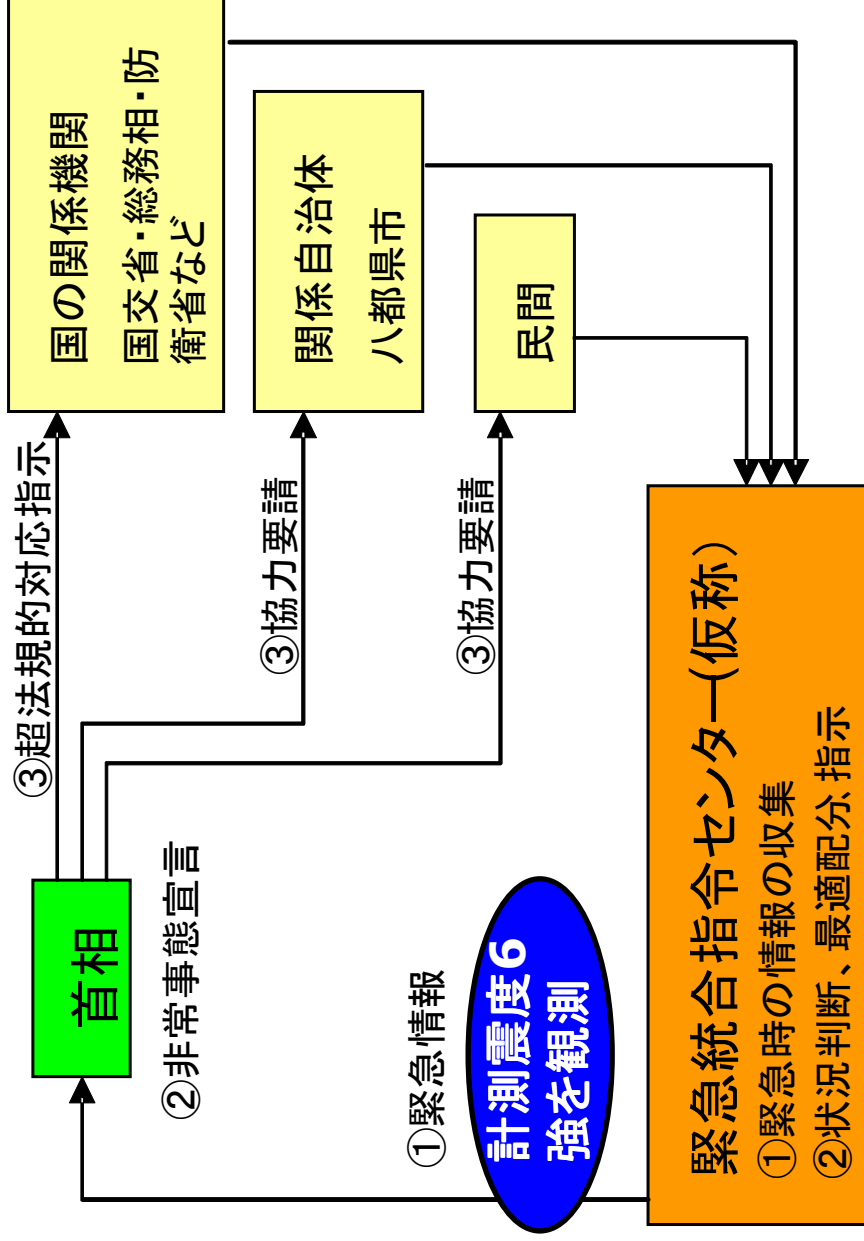
あるべき処理フローと個別課題



準備1：緊急統合指令センター機能の充実

迅速な情報収集

非常事態宣言



準備2：緊急車両支援システムの整備

